



いとう まいNEWS



〒659-0012

芦屋市朝日ヶ丘町 7-15-612 TEL&FAX 0797-62-8228 MAIL: ito-mai@hotmail.co.jp



<<市民と市長トーク>>

問題&要望を把握するために主催。「いとうまい」も、時間の許す限り出席し、皆様の声を集めました。

市民と市長トークは7月12日から行われました。今回は、全部で13回集会所にて「行政改革案」を柱に集会が行われました。私は12回出席いたしました。市民の方よりの質問に、市長、副市長、教育長がお答えする形で約1時30分のやりとりが行われました。

♥ 質問、要望の多かった項目

芦屋市立病院の運営について	市民： 福祉施設の代表である病院の市の直接運営継続を。 芦屋市： 病院は存続させるが、運営体制は変更せざるを得ない。
防災について	市民： 防災倉庫&避難訓練状況。高潮時の海抜が低い地域対策は？ 芦屋市： 今年度は県の防災訓練を芦屋市で行うと共に、防災に努めていきたい。
街づくり、建物規について	市民： 庭園都市を謳う芦屋市、緑豊かで、安心安全のマンション建設を。 芦屋市： 街づくりに関しては、厳しい条例を作っているが、難しい問題である。
議員定数について	市民： 現在22名では、まだ多すぎるのではないかと？ 芦屋市： 議会側で決定することであるが、数だけが問題であるとは考えない。
福祉センター建設について	市民： 市民に対する説明がなされないままの事業推進に疑問。市有地を低価格で売却する事の妥当性について疑問。 芦屋市： 地震により延期されていた福祉センターは、市民の大きな要望である。
子育て&教育について	市民： 学童保育の充実、一定の教育レベル確保を。 芦屋市： 保育は管理体制の問題もあり難しいが、学力は一定レベルに達している。
山手幹線道路建設について	市民： 横断歩道をはじめ、トンネルの安全、交通量増加について。 芦屋市： 安全を第一に、問題解決に対応していきたい。
財政状況について	市民： 現在の芦屋市の財政状況と今後の見通しについて 芦屋市： 着実に好転しており、トンネルの出口の明かりが遠くに見えてきている。
高齢者バス助成金について	市民： 助成金を半額に戻す要望以外にも、地域によりバス利用しない方もおり、助成金制度に不公平感がある。 芦屋市： 財政上、廃止はあっても、助成金を増やすとは出来ない。
JR駅周辺整備について	市民： 違法駐車、駐輪が依然多い。人を車で送迎の際の乗り降り場所確保を 芦屋市： 運転者のモラルの問題も大きいですが、真剣に取り組んでいきたい。

*尚、これ以外にも大変に考慮すべき意見がたくさん寄せられましたが、紙面の関係上省かせていただきました。

花火被害のおわび

今年より9時以降の打ち上げ花火が禁止となり、警備員をはじめ、市長みずからも夜間の見回りを実施していましたが、市外から来ている人が多く、南芦屋浜の多くの方が深夜の花火騒音でお困りでした。今後、南芦屋浜に車の乗り入れ禁止を含めた対策を検討。来年の夏は静かに過ごしていただければと思います。

道路ミラー設置へ

西宮市の道路(甲陽学院中学校角)へのミラー設置依頼がありました。隣の市ですが、多くの芦屋市民が利用するというので、西宮市市議会議員、四谷 薫さんに御願いして、状況確認。自治会からも要望があり、遅くとも10月にはミラーを設置予定です。

9月 一般質問



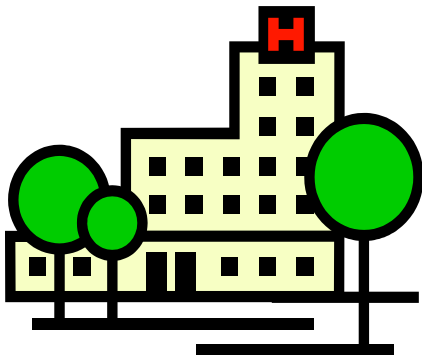
新しく質問席が設置

本会議場に6月議会から、新しく質問席が作られました。一回目の質問は今までどおり壇上に上ったの質問。2回目、3回目の質問は質問席で行います。質問席は、議員定数が削減されたことによって出来た空席を利用しています。以前は自席から行っており、質問中、中腰姿勢を保つのがつらかったという声があったので、これも1つの議会改革です。傍聴にお越しくださいね！

9月議会 いろいろの質問

芦屋市立病院の今後と決定方法について

Question 累積赤字が57億円に上っている、病院経営。命を預かる大切な施設ですが、大きな財政負担になっているのも、事実です。市では、運営検討委員会を、議会側では、病院特別委員会を設置し、今後の運営方法について、検討中です。運営検討委員会より方向性が示されている「独立行政法人の非公務員型」運営と検討方法について、質問をしました。1) 独立行政法人非公務員型の運営に移行する意志があるか 2) 移行後の病院経営のメリット&病院利用者のメリット 3) 現従業員の退職？継続勤務？とその待遇。4) 議会の関与力が薄れるようであるが、これは市民参加の後退にならないか？ 5) 市側と住民側が同じテーブルで運営方法について議論できる機会を作れないか？ 6) 検討方法には住民の声を取り入れているのか？



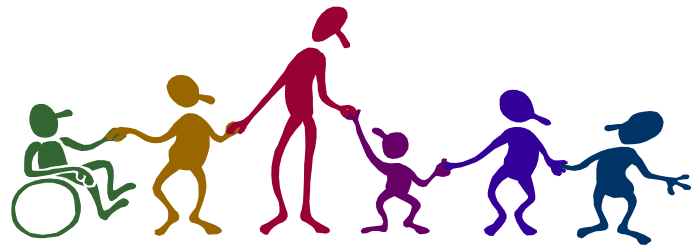
Answer 1) 検討中 2) 病院のメリットは、法人において、人事面や事業計画など柔軟な経営が可能。病院利用者に対しては、サービスの向上、及びより良質で安全な医療提供。3) 継続して勤務出来るよう勤務条件を協議する。4) 定款、料金、中期目標、計画等は、議会

の議決が必要であるので、議会の関与が薄れることはない。5) 専門的な立場で運営形態について検討しているので、話し合いの必要なし。6) 公設で運営することを前提にしているので、声を受け止めている。

<いとうまいの考え>

医療、福祉、教育は市が責任をもって行う大切な事業だと考えます。市長には「病院を残す」と言って頂いたので、ひと安心？！ですが、独立行政法人の運営方法にはまだまだ疑問があるようにも感じます。今後もしっかり見つめて参りたいと考えます。

芦屋市自治基本条例制定について



Question 「市民参画及び協働の推進に関する条例」が今年4月より施行され、また、「あしや市民活動センター」も開設となり、市政の住民参加への大きな一歩だと考えます。しかし、新しく「自治体財政健全化法」や「医療改革制度」施行が予定される中、「自己責任の自治体運営」を財政的、行政的に望まれていると認識する。芦屋市の市民、市長、職員、議会のありかたの基本姿勢を示した、自治体の憲法といわれる「自治基本条例」の制定を提案。芦屋市では、この条例に類する、条例がすでにいくつかあるが、それを1つにまとめる、大きな器になるのが、「基本条例」だと考えます。他の自治体では、条例を作り始めてから、3~5年もの月日を費やしているの、芦屋市でも今始めなければ、持続性を持ち続ける自治体運営が難しくなると考えます。

Answer 「市民参画及び協働の推進に関する条例」が施工されたばかりであり、当面は参画と協働を確実に進める事が肝心であり、現在は、「自治基本条例」については、検討していない。市民に条例制定の必要性の動きが出てきた際に検討したい。

<いとうまいの考え>

限られた財源をどこに使うのか？ 少子化&高齢者社会となり、市民のニーズにも変化があると考えます。芦屋市の総合計画を作成する時、住民の同意の調達が必要であり、そのためには、住民合意を形成する、自治体運営と政策活動のルールとなる「自治基本条例」が必要だと考えます。過去に他の議員よりも、同じ質問があり、議会側では、準備が出来ているのだと感じています。条例制定については、市民のニーズが必要ですが、このニュースを読んでいるあなたはいかがでしょうか？

コンビニを利用した納税方法について

Question 金融機関の窓口の減少や、ライフスタイルの変化に伴い、納税資金はあるものの、税金の支払い機会を逃し、滞納に陥るケースを避ける為に、納税者の利便性と同時に、徴収率アップが見込める「収税のコンビニエンスストア利用」導入を要望。特に軽自動車の税金に関しては、納期が1期であることや、納税金額がコンビニ納税に適しており、多くの自治体ですでに導入がなされ、徴収率が上がった実績も認められる。また、滞納された税を徴収するよりも、納税される仕組みづくりに力を注ぐ事は、市職員が従来の仕事に専念出来るほか、モチベーションの向上に繋がると考える。平日時間が作りにくい共働き世帯の支援にもなるのではないかな？



Answer 導入に当たっては、初期経費がかかる事をはじめ、納付仕様書変更が必要、また、納付手数料¥60を市が負担する必要があるため、費用対効果の面から、現在導入は考えていないが、他市の状況を見まもりながら、研究したい。当面は口座振替などの活用を御願いたい。

<いとうまいの考え>

コンビニ利用の納税は、1件につき納税金額が30万円以下であるなどの、規制もあるが、市を運営する基となる大切な税金や料の納税環境を整える事は、市の仕事だと考えます。将来的には、クレジットカードや、電子決済を含めた幅広い納税方法が必要になると考えます。

<<9月議会で決まったこと>>



◆芦屋市職員の退職手当に関する条例が一部改正されました。以前は、勤続期間が6ヶ月以上で、雇用保険が受給できましたが、改正後は12ヶ月以上でなければ、受給資格がなくなりました。

◆郵便局の民営化に伴い、道路にある郵便ポストの使用料を徴収することになりました。使用料は年間1箇所あたり2472円で、市全体では約17万円の収入となります。

◆平成18年度、芦屋市病院事業会計決算が、単年度約5億6千万円の赤字、累積赤字が約57億円で認定されました。

◆平成18年度、芦屋市水道事業会計決算が、単年度約3千5百万の黒字、累積赤字は約3億8千万で認定されました。今年度は大量の漏水が発生しており、漏水対策に対しては、今後4年間ほどかけて、全ての町を調査する体制を整える予定です。

◆消防庁舎建替え工事が、平成20年9月末までの予定で行われます。条件付一般競争入札で、契約金額9億2千8百20万円で、「塩浜工業・田中住建 特定建設工事共同企業体」に決まりました。新しい建物は地下1階、地上3階建てとなります。

◆高齢者バス運賃半額助成の復活を求める請願書が提出されましたが、継続審議となりました。

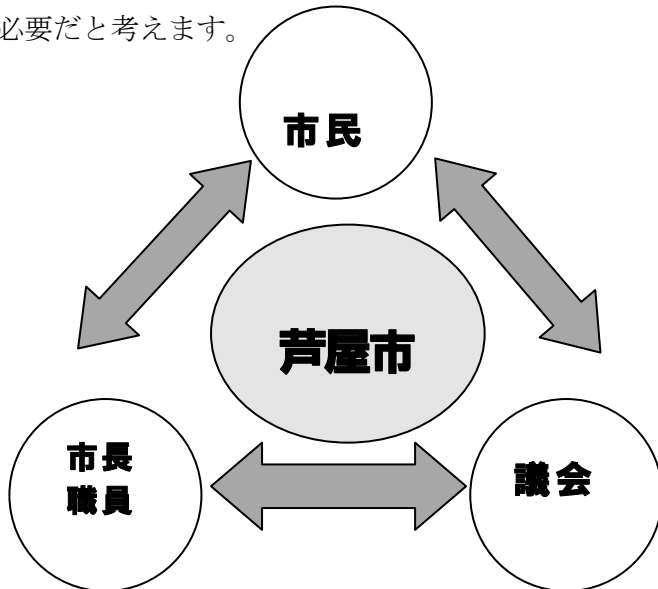
決算特別委員会が発足しました。

委員会は10月15日から3日間、平成18年度の一般&特別会計について審議します。委員会は7名で構成され、創政クラブでは、長野議員と助野議員が代表します。私が議員になる前に作成された予算に対する決算ですが、しっかりと傍聴して参ります。

ちょっと一言！

自治基本条例ってなに？

今回の一般質問で行った自治基本条例って？と疑問に思われる方も多いと思います。そこで少し説明をします。自治体の憲法と言われる条例で市民、市長、職員、議員のあり方、芦屋市の基本姿勢をしめしたものです。2001年に北海道のニセコ町で全国初の条例制定が行われました。国の指示に従うのではなく、今後、芦屋市単独で市の将来を決める機会が増えるため、新しいルールづくりが必要だと考えます。



自治体によって、内容は異なりますが、多くの市では

- 街づくり（総合計画）の方向性、将来像
- 市民の権利（生活権、市政への参加権、情報公開請求権等）
- 市長、職員、議会の義務&債務
- 市民の義務&債務
- 住民参加の手続き、仕組み
- 常設型の住民投票
- 市民協働の仕組み、NPOへの支援
- 分野別の施策の方向性
- 他の政策&条例との関係（最高規範性）
- 条例改正、見直しの手続き

などが条例に盛り込まれています。

少子化&高齢化社会のこれからの時代、例えば3つの要望のうち、1つしか出来ない、その1つを実現する為に他のものを整理しなくてはならない、ことも出てきます。この芦屋の現在と将来を決める総合計画に関する判断は、市当局側だけでなく、住民の合意が必要となり、みんなで、限られた財源をどこに使用するのか？を考える事は必要不可欠だと考えます。

国民保険料の支払いでお困りの方へ

サラ金、クレジット会社からの借入れが原因ではありませんか？

サラ金に支払ったお金が戻ってくる？！

複数の金融業者からお金を借りて、支払い困難に陥った状態の人を多重債務者といいます。きっかけは、失業、引越、出産費用、車検代、などの一時的な支出で、1社か2社からほんの短期間の借入のつもりが、気がつけば、とんでもない額に！という方。特に阪神大震災が基でという方も多いのではないかと存じます。「がんばって返済しているのに、何時までたっても完済しない」。もしかするとサラ金にお金を払いすぎているのかもしれない。確認してみませんか？

過払い金とは？

必要以上に払いすぎているお金を「過払い金」といいます。実は、サラ金は違法な高い金利をとっているケースが多くあります。法律通りに計算しなおすと、返済残高は、ずっと少なかったり、もうすでに支払いが終わっていることもあるのです。そして、サラ金に払い過ぎていたお金「過払い金」が返ってくることもあるのです。

（借りている期間、借りた金額によっていろいろです。）専門家が法律どおりに計算すれば、現在の過払い金額も分かります。

芦屋市では全国に先駆けて、滞納税徴収と多重債務者救済に取り組んでいます。借金の問題は解決できます。一人で抱え込まないで、お早めにご相談ください。

1、消費者生活センター (市経済課内)

毎週月曜日～金曜日
午前9時～12時、
午後12時45分～4時
電話 38-2034



2、司法書士による法律相談（お困りです課）

毎週金曜日 午後1時～4時
電話 38-5401

相談は電話でも来所でもどちらも結構です。なるべく契約者ご本人が契約書等の資料をご用意してください。